























< 実績報告書の記入例 & 作成要領 >

交付申請時と同じ形式で記入してください。地域材の使用量、使用割合は、添付した納品書、木材の証明書を元に計算してください。

例一実8(2) (棟別)

- ・グループを通して、同じような形式でまとめてください。
- ・交付申請時と同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないが確認してください。

様式13 (省エネ)

地域材使用量実績表(在来工法等)

邸名	環境 太郎様邸
----	---------

記入例 3

・地域材を利用する部材の使用量実績表

共通ルールの内容  
母屋、棟木、垂木、間柱の全てに地域材を使用する。

共通ルールで定めた使用部位	材積				左欄のうち「地域材」に該当する使用量(B)			
	対象部位毎の使用量の合計(A)				単位			
母屋	1	0	2	m3	1	0	2	m3
棟木	0	3	4	m3	0	3	4	m3
垂木	1	2	4	m3	1	2	4	m3
間柱	1	4	8	m3	1	4	8	m3
合計	4	1	6	m3	4	1	6	m3
対象木材の使用割合 (B/A×100)					1	0	0	%

記入例 4

共通ルールの内容  
延べ床面積1m2あたり0.12m<sup>3</sup>以上の地域材を使用する。

合計								
対象木材の使用割合 (B/A×100)								
構造材(柱・梁・桁・土台)					9	8	6	m3
2次部材 (母屋・棟木・大引・束)					4	3	5	m3
羽柄材(根太・垂木)					0	5	0	m3
仕上材(床材)					3	3	1	m3
合計					1	8	0	2
対象木材の使用割合 (B/A×100)								%

共通ルールの適合が確認できる  
よう計算式を記入してください。

共通ルールでは部位を指定していないが、対象とした部位を記入してください。

地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。また、交付申請時と同じ形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)

共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。

地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。

工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枠、上下枠	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。 ※2 大引は含まれません。

(注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。

(注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「○○%以上使用する」等、**使用割合を定めている場合は**、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注7) 共通ルールで「〇m<sup>3</sup>以上使用する」等、**使用量を定めている場合は**、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の**単位を記入**してください。

在来工法等

< 実績報告書の記入例 & 作成要領 >

交付申請時と同じ形式で記入してください。地域材の使用量、使用割合は、添付した納品書、木材の証明書を元に計算してください。

例一実8 (3) (棟別)

- ・グループを通して、同じような形式でまとめてください。
- ・交付申請時と同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないが確認してください。

様式13 (省エネ)

地域材使用量実績表(在来工法等)

記入例 5

邸名	環境 太郎様邸
----	---------

・地域材を利用する部材の使用量実績表

共通ルールで定めた使用部位	材積				左欄のうち「地域材」に該当する使用量(B)				単位	備考
	対象部位毎の使用量の合計(A)				単位					
母屋	1	0	2	m3	1	0	2	m3	杉を100%使用	
棟木	0	3	4	m3	0	3	4	m3	3.42/6.67=52% ≥ 50%	
垂木	1	2	4	m3	1	2	4	m3		
間柱	1	4	8	m3	1	4	8	m3		
合計	4	1	6	m3	4	1	6	m3		
対象木材の使用割合 (B/A×100)					1	0	0	%	母屋、棟木、垂木、間柱の	

共通ルールの内容

柱には杉の地域材を100%使用し、梁、桁には地域材を50%以上、土台と合わせて全体で70%以上の地域材を使用する。

部位ごとの共通ルールは、この欄に記載してください。共通ルールを確認する計算式を記入してください。

全体の共通ルールはこの欄に記入してください。

記入例 6

合計										
対象木材の使用割合 (B/A×100)										
下地材 (間柱・内部胴縁・天井野縁)					2	3	8	m3	下地材は間柱、内部胴縁、天井野縁に使用	
仕上材(カウンター材)					1			ヶ所	仕上材は1ヶ所以上(床材・壁材・カウンター材等)	
対象木材の使用割合 (B/A×100)										

共通ルールの内容

下地材は間柱、内部胴縁、天井野縁に使用し、仕上材は1ヶ所以上(床材・壁材・カウンター材等)に使用する。

共通ルールで定めた部位のうち、対象とした部位を記入してください。

共通ルールを記入してください。

(注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。また、交付申請時と同じ形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)

(注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。

(注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。

(注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枠、上下枠	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。 ※2 大引は含まれません。

(注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。

(注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「○○%以上使用する」等、**使用割合を定めている場合は**、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注7) 共通ルールで「〇m3以上使用する」等、**使用量を定めている場合は**、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。

(注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の**単位を記入**してください。

在来工法等

< 実績報告書の記入例 & 作成要領 >

交付申請時と同じ形式で記入してください。地域材の使用量、使用割合は、添付した納品書、木材の証明書を元に計算してください。

例一実8 (4) (棟別)

- ・グループを通して、同じような形式でまとめてください。
- ・交付申請時と同じ形式でまとめてください。
- ・グループ内で、対象としている部位に違いがないが確認してください。

様式13 (省エネ)

地域材使用量実績表 (在来工法等)

邸名	環境 太郎様邸	記入例 7
----	---------	-------

・地域材を利用する部材の使用量実績表

共通ルールで定めた使用部位	材積				左欄のうち「地域材」該当する使用量					
	対象部位毎の使用量の合計 (A)				単位					
柱	3	5	4	m3	3	4	2	m3		
梁・桁	6	6	8	m3	4	8	6	m3		
土台	1	2	4	m3	0	0	0	m3		
合計	1	1	4	6	m3	8	2	8	m3	
対象木材の使用割合 (B/A×100)					7	2	%			
主要構造材 (柱・梁・桁・土台)	1	1	4	6	m3	8	2	8	m3	
2次部材 (母屋・棟木・大引・束)	5	9	3	m3	5	9	3	m3		
2次部材 (間柱・筋交等)	2	8	3	m3	2	8	3	m3		
合計	2	0	2	7	m3	1	7	0	4	m3
対象木材の使用割合 (B/A×100)					8	4	%			

共通ルールの内容

主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上に地域材を使用する。主要構造材と合わせて構造材全体で80%以上に地域材を使用する。

前段の共通ルールを記入してください。

共通ルールに応じて集計し、使用割合も算定してください。

後段の共通ルールを記入してください。

- (注1) 地域材使用に関する共通ルールを満たしていることが確認できるよう記入し、グループを通して、同じような形式でまとめてください。また、交付申請時と同じ形式でまとめてください。(使用部位は、共通ルールに合わせて修正、追記してください。)
- (注2) 共通ルールで、主要構造材や羽柄材等、部位毎に「使用割合」や「使用量」を定めている場合は、共通ルールの内容に合うよう集計し記入してください。
- (注3) 地域材利用に関する掛かり増し費用に対する補助の加算を受ける場合は、主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する必要があります。
- (注4) 工法に応じた部位名を記載してください。在来工法の主要構造材(柱・梁・桁・土台)を他の工法で読み替える場合は、丸太組工法については、「使用する木材全量」で読み替え、2×4工法については、下表のとおり読み替えることとします。

在来工法	柱	梁	桁	土台
2×4工法	縦枠、上下枠	床根太、端根太 ※1	頭つなぎ	土台 ※2

※1 1階(最下階)床は含まれません。 ※2 大引は含まれません。

- (注5) 木材の使用量は、小数点以下第3位切り捨てとし、使用割合は小数点以下切り捨てとして記入してください。
- (注6) 共通ルールで「全てに使用する」「過半に使用する」「○○%以上使用する」等、**使用割合を定めている場合は**、(A)欄には対象部位の木材の全使用量を、(B)欄には(A)欄のうち「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。
- (注7) 共通ルールで「Om3以上使用する」等、**使用量を定めている場合は**、(A)欄は空欄とし、(B)欄に「地域材」に該当する木材の使用量を記入してください。
- (注8) 共通ルールに応じて「単位」欄に、「m3」「m2」「枚」等の**単位を記入**してください。

在来工法等

## 実績報告書（様式14）記入の際の注意事項

### 『対象住宅における地域材供給体制実績表』の記載に関する注意事項』

1. 「**認証制度等の名称**」欄には、対象住宅における**地域材として供給した認証制度等の名称を記入**してください。同じ事業者による供給であっても**認証制度が異なる場合は、列を分けて記入**してください。  
また、同じ認証制度であっても、**製材以降の供給する事業者の経路が異なる場合は列を分けて記入**してください。
2. 「**地域材供給事業者名**」欄は、「1.」で記入した認証制度等毎に、「原木供給」事業者から「施工」事業者まで、地域材である**木材を扱った事業者の順**に、その名称を表の上から記入してください。  
**各列の一番下は、施工者へ木材を出荷した最終出荷者**（木材の最終出荷者と施工者の間に、**中間流通事業者が入る場合は、その事業者**）となります。
3. 1つの事業者は2行一枠で構成されています。1行目▼には構成員の区分（流通、プレカットなど）を記入（選択）し、2行目には、その事業者名を正確に記入してください。一枠目は「**原木供給**」事業者です（複数事業者の記載可）。2枠目からは実態に沿って記入してください。
4. 「No.」欄には「**適用申請書**」の**構成員番号を記入**してください。その後、計画変更で名称の変更を行った構成員の場合は、変更の手続きを行った**計画変更の時期(回数)**を「**変更**」欄に**記入**してください。
5. 計画変更で追加した構成員の場合の「No.」欄には、**計画変更時に提出した「グループ構成員の追加申請」の「No.」を記入**し、追加の手続きを行った**計画変更の時期(回数)**（追加後に名称を変更した場合は、その手続きを行った計画変更の時期(回数)）を「**変更**」欄に**記入**してください。
6. 「施工」までの供給過程に、**賃加工、賃挽きの事業者が含まれる場合**（例：「A（委託事業者）→B（賃加工事業者）→A（委託事業者）」）は、木材の供給経路の通り、委託事業者を重複して記入（例の場合は「A（委託事業者）」を重複して記入）してください。  
この場合、賃加工等の事業者の**構成員の区分の後に「（賃加工等）」と記入（選択）**してください。また、賃加工等を行う当該事業者について、グループの意向により**構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「（構成員外）」と記入**してください。
7. 供給過程に、**中間流通事業者（商流のみを扱い、木材の加工・梱包等には関与しない事業者）が含まれる場合**（例：木材は「A（プレカット事業者）→C（工務店）」、伝票は「A（プレカット事業者）→B（中間流通事業者）→C（工務店）」）は、伝票の通り記入（例の場合は「A（プレカット事業者）→B（中間流通事業者）→C（工務店）」を記入）してください。  
この場合、中間流通事業者の**構成員の区分に「流通（商流）」と記入（選択）**してください。また、商流を行う当該事業者について、グループの意向により**構成員登録を行っていない事業者である場合は、事業者名の後に「（構成員外）」と記入**してください。
8. 賃加工等の事業者、中間流通事業者が構成員であるか否かは、グループの意向により異なりますのでご注意ください。
9. 複数の認証制度を使用したこと等により、列が足りない場合は、この様式を複数枚作成し、「認証制度等の名称」欄の番号を「④～」の通し番号に修正してください。

記入例 3

賃挽き・賃加工を含む場合

記入例 5

商流の場合

例一実9 (1) (棟別)

記入例 1

様式14 (省エネ)

### 地域材供給体制実績表

邸名 環境 太郎様邸

対象住宅における地域材供給体制実績表

認証制度等の名称	① 〇〇県産材認証制度		② 合法木材証明制度		③	
地域材供給事業者名	原木供給	No. 変更	原木供給	No. 変更	原木供給	No. 変更
〇〇県森林組合	1		海外(構成員外)			
製材・集成材製造・合板製造			製材・集成材製造・合板製造		製材	
有限会社△△製材	1		株式会社■木材店	4		
流通			流通			
△△木材株式会社	4		△△木材株式会社	4		
プレカット			プレカット			
□□プレカット株式会社	3		□□プレカット株式会社	3		
▼	No. 変更		▼	No. 変更	▼	No. 変更
▼	No. 変更		▼	No. 変更	▼	No. 変更
▼	No. 変更		▼	No. 変更	▼	No. 変更
▼	No. 変更		▼	No. 変更	▼	No. 変更
株式会社〇〇工務店	※下記に該当する場合は□にチェックを付けてください。 <input type="checkbox"/> 自社加工 補助事業者(VI.施工)において、自社工場や手刻み等により木材加工を行うためプレカットを含まない。					

『「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項』を参照のうえ上記の表を作成してください。

事業者の追加や、事業者名の変更に関する計画変更を行った場合は、最後に**計画変更を行った時期(回数)**を記入してください。

地域材を実際に供給した事業者を記載してください。交付申請時と異なっても結構です。

※使用した地域材の供給に携わった事業者について、供給経路毎に、原木供給事業者を起点にして上から順に記入してください。

※製材等事業者以降で木材の供給経路が異なる場合は、列を分けて事業者名を記入してください。

交付申請書【様式6】に記載した認証制度等の名称と同じであるか確認してください。

認証制度毎に分けて供給体制を記入してください。

構成員以外の海外事業者により供給した場合。  
(適用申請書に海外事業者のため構成員登録できない旨の記載がある場合)

一番下に記載する事業者が、施工事業者に出荷した**最終出荷者**となるよう記入してください。

適用申請書様式2-2・I~IVの「**構成員番号**」の番号を記入してください。  
追加の事業者は、計画変更申請書の追加構成員リストの「NO.」を記入してください。

< 実績報告書の記入例 & 作成要領 >

例一実9 (2) (棟別)

記入例 2

原木供給に限り、1マスに複数の事業者を記入しても可。  
 ・複数の原木市場から、製材する木材を調達している場合  
 ・集成材製造のための木材を、複数の原木市場から調達している場合等（製材以降は同じ供給経路の場合）

様式14 (省エネ)

地域材供給体制実績表

邸名	環境 太郎様邸					
・対象住宅における地域材供給体制実績表						
認証制度等の名称	① ○○県産材認証制度		② 合法木材証明制度		③	
地域材供給事業者名	原木供給	No. 変更	原木供給	No. 変更	原木供給	No. 変更
	□□木材市場	3	□□県森林組合	2		
	××林業株式会社	5				
	製材・集成材製造・合板製造	No. 変更	製材・集成材製造・合板製造	No. 変更	製材・集成材製造・合板製造	No. 変更
	××グルーラム株式会社	8	株式会社■■■木材店	4		
	流通	No. 変更	流通	No. 変更		
	株式会社○○建材	1	△△木材株式会社	4		
	プレカット	No. 変更		No. 変更		
	□□プレカット株式会社	3				
	流通	No. 変更		No. 変更		
	△△木材株式会社	4				
	▼	No. 変更		No. 変更		
	▼	No. 変更		No. 変更		
補助事業者 (施工者)	施工		※下記に該当する場合は□にチェックを付けてください。			
	株式会社○○工務店		<input type="checkbox"/> 自社加工 補助事業者 (VI 施工) において、自社工場や手刻み等により木材加工を行うためプレカットを含まない。			

交付申請書【様式6】に記載した認証制度等の名称と同じであるか確認してください。

※使用した地域材の供給に携わった事業者について、供給経路毎に、原木供給事業者を起点にして上から順に記入してください。

※製材等事業者以降で木材の供給経路が異なる場合は、列を分けて事業者名を記入してください。

主要構造材の事業者

主要構造材以外の事業者

主要構造材以外は、内装材等のため、プレカットを必要としない場合は、チェックをつける必要はありません。

『「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項』を参照のうえ上記の表を作成してください。



例一実9 (3) (棟別)

記入例 3

賃挽き・賃加工を含む場合

様式14 (省エネ)

地域材供給体制実績表

邸名	環境 太郎様邸									
・対象住宅における地域材供給体制実績表										
認証制度等の名称	① ○○県産材認証制度			② 合法木材証明制度			③			
地域材供給事業者名	原木供給	No.	変更	原木供給	No.	変更	原木供給	No.	変更	
					4		××森林組			適宜、追記も可
	製材・集成材製造・合板製造	No.	変更	製材・集成材製造・合板製造	No.	変更	製材・集成材製造・合板製造	No.	変更	
	有限会社△△製材	1		◎◎グルーラム(株)	2	1	株式会社××木材	12	2	
	流通	No.	変更	流通	No.	変更	製材・集成材製造・合板製造(賃加工)	No.	変更	
	○○建材株式会社			○○建材株式会社	1		○○木材センター株式会社	11		
	プレカット(賃加工等)	No.	変更	プレカット(賃加工等)	No.	変更	製材・集成材製造・合板製造	No.	変更	
	□□プレカット株式会社			□□プレカット株式会社	3		株式会社××木材	12	2	
	流通	No.	変更	流通	No.	変更	流通	No.	変更	
	○○建材株式会社			○○建材株式会社	1					乾燥の工程を委託する場合等
原木供給										
製材										
最終出荷者										
補助事業者(施工者)	施工			※下記に該当する場合は□にチェックを付けてください。						
	株式会社○○工務店			<input type="checkbox"/> 自社加工 補助事業者(VI施工)において、自社工場や手刻み等により木材加工を行うためプレカットを含まない。						

交付申請書【様式6】に記載した認証制度等の名称と同じであるか確認してください。

「賃加工等」と記入(選択)してください。

適宜、追記も可

※使用した地域材の供給に携わった事業者について、供給経路毎に、原木供給事業者を起点にして上から順に記入してください。

※製材事業者以降で木材の供給経路が異なる場合は、列を分けて事業者名を記入してください。

A(委託事業者)

B(賃加工事業者)

賃加工事業者Bの前後には、委託事業者Aを記入してください。

乾燥の工程を委託する場合等

『「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項』を参照のうえ上記の表を作成してください。

例一実9 (4) (棟別)

記入例 4

プレカットを含まない場合

様式14 (省エネ)

地域材供給体制実績表

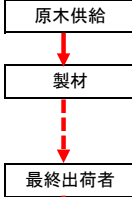
邸名 環境 太郎様邸

交付申請書【様式6】に記載した認証制度等の名称と同じであるか確認してください。

・対象住宅における地域材供給体制実績表

認証制度等の名称	① ○○県産材認証制度		② 合法木材証明制度		③ 合法木材証明制度	
	原木供給	No. 変更	原木供給	No. 変更	原木供給	No. 変更
地域材供給事業者名	○○県森林組合	1	××林業株式会社	5	◎◎フォレスト株式会社	7
※使用した地域材の供給に携わった事業者について、供給経路毎に、原木供給事業者を起点にして上から順に記入してください。 ※製材等事業者以降で木材の供給経路が異なる場合は、列を分けて事業者名を記入してください。	製材・集成材製造・合板製造	No. 変更	製材・集成材製造・合板製造	No. 変更	製材・集成材製造・合板製造	No. 変更
	有限会社△△木材	1	××グルーラム株式会社	8	株式会社△△林業	13
	流通	No. 変更	流通	No. 変更	流通	No. 変更
	株式会社○○建材	1	株式会社○○建材	1	株式会社○○建材	1
		No. 変更		No. 変更		No. 変更
		No. 変更		No. 変更		No. 変更
		No. 変更		No. 変更		No. 変更
補助事業者 (施工者)	株式会社○○工務店		※下記に該当する場合は「 <input checked="" type="checkbox"/> 」にチェックを付けてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 自社加工		補助事業者 (VI 施工) において、自社工場や手刻み等により木材加工を行うためプレカットを含まない。	

※使用した地域材の供給に携わった事業者について、供給経路毎に、原木供給事業者を起点にして上から順に記入してください。  
 ※製材等事業者以降で木材の供給経路が異なる場合は、列を分けて事業者名を記入してください。



プレカット事業者を通さず、工務店で木材を手刻みする場合チェックする。

『「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項』を参照のうえ上記の表を作成してください。

例一実9 (5) (棟別)

記入例 5

商流の場合

様式14 (省エネ)

地域材供給体制実績表

邸名	環境 太郎様邸										
・対象住宅における地域材供給体制実績表											
認証制度等の名称	① 合法木材証明制度			② 合法木材証明制度			③				
地域材供給事業者名	原木供給	No.	変更	原木供給	No.	変更				No.	変更
	〇〇県森林組合	1		□□県森林組合	2						
	製材・集成材製造・合板製造			造	No.	変更					
	有限会社△△製材			店	14						
	流通				No.	変更					
	株式会社××商店	7		有限会社△△商店	6						
	プレカット	No.	変更	プレカット	No.	変更					
	〇〇プレカット株式会社	3		□□プレカット株式会社	3						
	流通(商流)	No.	変更	流通(商流)	No.	変更					
	〇木材株式会社 (構成員外)			〇〇建材株式会社 (構成員外)							
	▼	No.	変更	▼	No.	変更					
	▼	No.	変更	▼	No.	変更					
補助事業者(施工者)	施工			※下記に該当する場合は□にチェックを付けてください。							
	〇 株式会社〇〇工務店			□ 自社加工 補助事業者(VI施工)において、自社工場や手刻み等により木材加工を行うためプレカットを含まない。							

交付申請書【様式6】に記載した認証制度等の名称と同じであるか確認してください。

商流の場合、伝票の流れの通り記入してください。

流通の後に「商流」と記入(選択)してください。

構成員外の事業者を使用した場合。

木材の流れ  
材等事業者  
除く  
※使用した地域材の供給に携わった事業者について、供給経路毎に、原木供給事業者を起点にして上から順に記入してください。

伝票の流れ  
原木供給  
製材  
最終出荷者

『「対象住宅における地域材供給体制実績表」の記載に関する注意事項』を参照のうえ上記の表を作成してください。

提出は原本です。

例一実10（棟別）

様式16（省エネ）

### 他の補助金等の申請・受給を行わないことの確認書

① 対象となった住宅にて、地域グリーン化事業とは別に他の補助金等を受ける見込みがある場合、地方公共団体等の補助金等との併用については、国庫補助が含まれる場合は併用ができません。

<併用できない補助金等の例>

- ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業
- ・既存住宅流通活性化等事業 等
- ・住宅の建設に関する、都道府県等からの補助（国庫補助が含まれる場合）  
（\*ただし、都道府県産材の使用に関する場合は、この限りではない。）

建築主又は買主の直筆の署名が必要です。

補助金等を申請し、受給したことが明らかとなった場合は、補助

建築主又は買主が、上記事項の説明を受けた日付を記入してください。

上記事項を確認いたしました。

平成 27 年 10 月 10 日

↑ 説明を受けた日を記入してください。

<対象住宅の所有者の署名欄>

建築主又は買主の氏名	所有者印
(署名) ◆田 ■郎	田
(署名) ◆田 ●子	田
(署名)	

工事請負契約書又は、売買契約書と同じ印を使用してください。

と同じ印を押し

連名の場合は、両者の印を押印してください。両者の印が逆にならないように注意してください。

以下補助事業者欄

上記内容について、地域型住宅グリーン化事業において補助金の対象となった住宅の用うえ、他の補助金等の申請・受給を行わないことを確認しました。

説明者の直筆の署名が必要です。

平成 27 年 10 月 10 日

↑ 確認した日を記入してください。

補助事業者名	
株式会社〇〇工務店	
説明者氏名	説明者所属会社名
(署名) 長持 太郎	株式会社〇〇工務店

説明者は、本補助事業を理解している補助事業者に所属する方、グループ代表者、グループ事務局担当者のみです。

建設地>

建築主又は買主が、他の補助金等の申請・受給を行わないことを確認した日を記入してください。

祖師谷〇丁目〇〇番地

< 実績報告書の記入例 & 作成要領 >

様式17 (省エネ)

例一実11 (棟別)

請求書

【様式10 (低炭)】の補助金額 (g) の金額が転記されます

請求額 金 1,400,000 円

ただし、平成27年度地域型住宅グリーン化事業 (高度省エネ型) 補助金として、上記の金額を請求いたします。

平成 年 月 日

地域型住宅グリーン化事業高度省エネ型実施支援室 (ゼロエネ審査室)

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会  
会長 竹中宣雄 殿

請求者 (補助事業者)  
事業者番号  
(下5桁)

〇〇〇〇〇

【様式9 (低炭)】の「実績報告書」と同じ印鑑で押印

住所

東京都新宿区神楽坂1丁目1-15

名称

株式会社 〇〇〇〇工務店

代表者の職名・氏名

代表取締役 〇〇 〇〇



※お問合せ先 担当者

△△ △△

電話

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

・対象住宅

邸名	環境 太郎様邸
----	---------

・補助金の振込先

振込先 (番号は右詰)	●●●●	信用金庫	■■■■	支店			
	銀行番号				支店番号		
	1	2	3	4	1	2	3

銀行、信用金庫、労働金庫、農協をプルダウンより選択してください

支店、本店をプルダウンより選択してください

必ずフリガナを記入誤っていると振込みが出来ません。(正確に記入してください。)

口座種別 (「普通」又は「当座」) をプルダウンより選択して下さい。

口座番号 (右詰)	1	2	3	4	普通
(カタカナ)	カブシキカイシャ 〇〇〇〇コムテン ダイヒョウトリシマリヤク △△ △△				
口座名義	株式会社〇〇〇〇工務店 代表取締役 △△ △△				